

# 臨時株主総会の議案に対する 当社取締役会の意見

本資料は、臨時株主総会開催にあたって会社提案の議案の要領及び提案理由、株主提案に対する当社取締役会の意見についてまとめた資料になります。

**株式会社レオパレス21**

## ▶ 付議議案

第1号議案  
(会社提案)

取締役2名選任の件

第2号議案  
(招集請求株主の提案)

取締役1名選任の件

## ▶ 第1号議案の社外取締役候補者について

本臨時株主総会の開催に伴い、2019年12月16日に公表した取締役の過半数を社外取締役とする方針を前倒して2名の選任議案を付議します

当社コーポレートガバナンスの向上と、現在の経営テーマを解決しうる取締役候補者を提案します

### 【強化すべき経営テーマに必要な専門性】

**必要な専門性（Ⅰ）**  
「企業再生・事業再編」

#### 藤田 和育 氏

東洋シャッター(株)出身

- 経営危機に瀕していた同社の私的整理案に伴い、代表取締役社長として経営再建計画を立案し早期に完遂（当初7年の計画を3年短縮）した実績
- 企業再生・事業再編に深い経験と知見を有する

**必要な専門性（Ⅱ）**  
「建築施工における品質・環境管理」

#### 中村 裕 氏

パナソニックホームズ(株)出身

- 上席理事 品質・環境本部長として同社の品質管理・環境管理を業界トップレベルに引き上げた実績
- 建築施工・品質管理・環境管理の分野に深い経験と知見を有する

# ▶ 臨時株主総会後の取締役会構成について

藤田和育氏及び中村裕氏が取締役に選任された場合は、業務執行取締役5名、社外取締役7名の合計12名から構成され、取締役の過半数が社外取締役となります

## 取締役会 スキルマトリクス

	氏名	属性					専門性・経験および知見										
		地位 業務執行	社外性	指名報酬 委員会	年齢	ジェンダー	企業経営	企業再生 事業改革	営業 マーケ ティング	グローバル	品質管理	法務	会計 税務	ファイナンス	IR	監査	
1	宮尾 文也	代表取締役社長 社長執行役員 取締役会議長		委員	59歳	男性	○			○						○	
2	藤田 茂	取締役 常務執行役員			55歳	男性	○		○				○				
3	斜木 克彦	取締役 常務執行役員			58歳	男性	○						○	○			
4	岡本 誠司	取締役 常務執行役員			57歳	男性	○	○						○			
5	早島 真由美	取締役 執行役員			46歳	女性	○		○				○				
6	児玉 正之	取締役	筆頭 独立社外	委員長	72歳	男性	○		○							○	
7	田矢 徹司	取締役	独立社外	委員	56歳	男性	○	○		○			○	○	○		
8	笹尾 佳子	取締役	独立社外	委員	59歳	女性	○	○	○								
9	村上 喜堂	取締役	独立社外	委員	71歳	男性	○						○				○
10	古賀 尚文	取締役	社外	委員	72歳	男性	○										
11	藤田 和育 (選任予定)	取締役	独立社外	委員	73歳	男性	○	○					○				○
12	中村 裕 (選任予定)	取締役	独立社外	委員	61歳	男性							○				

## ▶ 第2号議案に対する当社取締役会の意見

当社取締役会は、株主提案に係る第2号議案（取締役1名選任）に反対します

### 反対の理由

- (1) 当社の現状における経営上の重要課題を解決するためには当社の現経営陣による業務執行と独立・公正な社外取締役による監督が適切であり、大村氏の選任の必要がありません
- (2) 株主提案議案の一部が撤回されたことは、当初提案の内容が不合理であったことを認めたに等しいと考えます
- (3) 本株主提案が承認された場合、当社の企業価値が毀損され、一般株主の皆様を含むステークホルダーの不利益となる可能性が高いと考えます

## ▶ 第2号議案に対する当社取締役会の意見

### 当社の現状における経営上の重要課題を解決するためには当社の現経営陣による業務執行と独立・公正な社外取締役による監督が適切です

5名の  
業務執行取締役

当社の課題を解決するため、

①事業統括本部長・②管理本部長・③経営企画本部長・④施工不備問題緊急対策本部長・⑤コンプライアンス統括本部長  
として業務を分担し施工不備問題に鋭意取り組みを継続

社外取締役

それぞれの知識・経験を活かして独立・公正な立場から当社の業務執行の監督の役割を適切に果たしています

大村氏の知識・経験は、当社が主力としている低層の集合住宅建築に生かされるものではなく、大村氏を取締役に選任する必要はないと考えるため本議案に反対します

## ▶ 第2号議案に対する当社取締役会の意見

当社は2020年1月28日付で提案株主より本臨時株主総会の付議議案としていた株主提案議案の一部を撤回したい旨の書面を受領しました

### 当初提案議案

取締役10名解任の件

取締役3名選任の件

### 一部撤回後

全部撤回

うち2名撤回

## ▶ 第2号議案に対する当社取締役会の意見

### 提案株主による 議案一部撤回の理由

目的は経営権を  
握ることではない

大村氏は企業価値の  
向上に対して  
株主の視点をもった  
取締役である

### 不合理であると考えた理由

提案株主の当初提案は、現取締役10名を解任したうえで提案株主の提案する候補者3名を選任するというものであり、当初提案の目的が当社の経営権奪取にあったことは明らか

大村氏は繁忙期における臨時株主総会招集請求から株主提案撤回に至る提案株主の窓口である人物であり、当社の事業価値の毀損を考えていないと言わざるをえない

提案株主は、大村氏の取締役選任議案を除いた議案を撤回していますが、**撤回した議案は、当初から当社に圧力をかける手段として利用したに過ぎないことは明らかであり、正当な株主権の行使といえるか疑問である**と言わざるをえません



## ▶ 第2号議案に対する当社取締役会の意見

**提案株主の過去の投資手法及び本株主提案に至るまでの経緯は、自己の利益を追求する目的であると考えられ、当社の企業価値の向上を目指すものではありません**

### 提案株主の概要

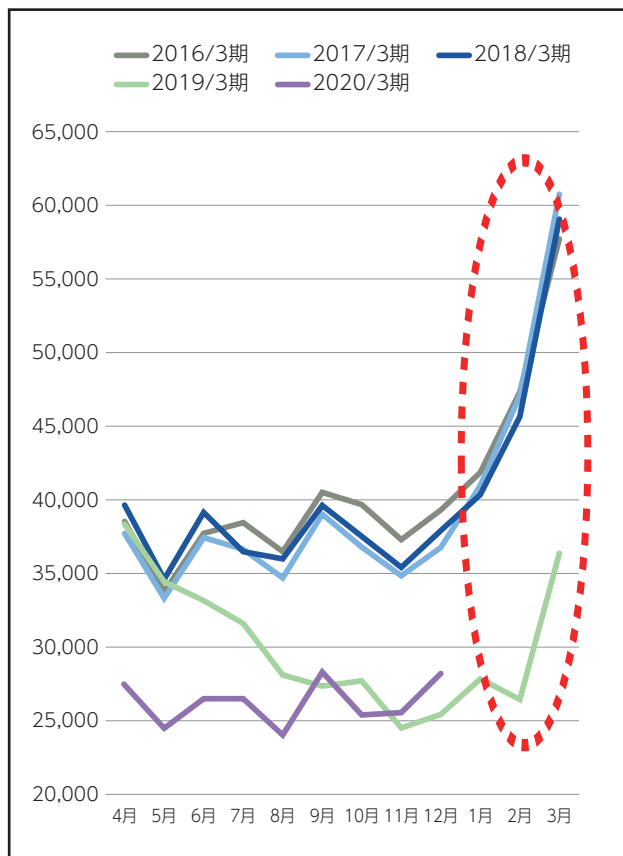
- 提案株主はいずれも村上ファンドグループであり、投資先企業の経営陣に対して様々な圧力をかける投資行動をしている（自らが推薦する取締役を会社に送り込み、高水準の株主還元を要求する等）
- 経営権取得後は、資産の全部又は一部を切り売りするという所謂「解体型買収」を行うこともある
- 当社との対話の中でも当社の解体を行うことも合理的であるとの発言があった
- 当社の中長期的な企業価値の向上に取り組むことはなく、他の株主の皆様を含むステークホルダーの利益を犠牲にした短期的かつ自己の利益を追求することは明らか

上記の点により、**自己の利益を追求する大株主の業務執行者である大村氏を当社取締役に選任すべきではないことから本議案に反対します**

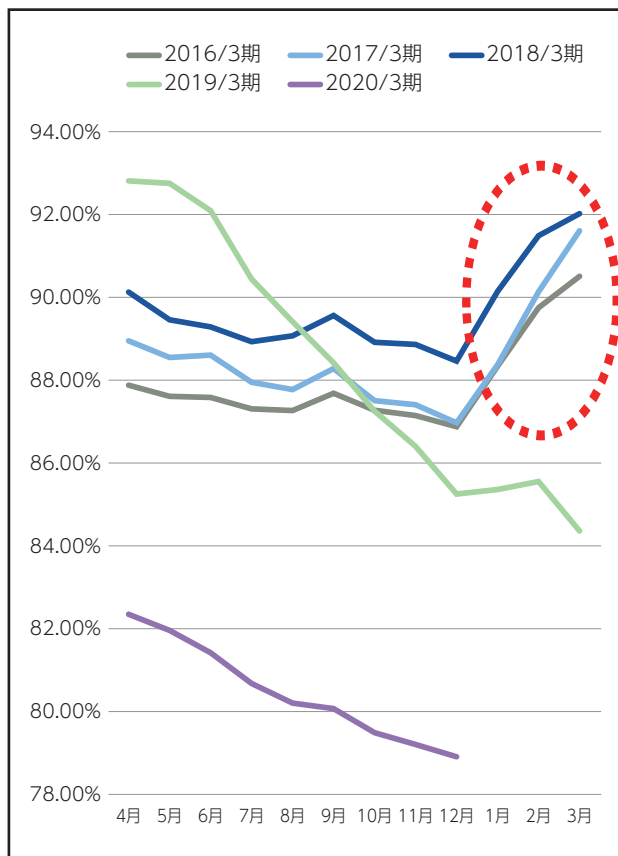
## ▶ 例年1～3月が賃貸募集の最繁忙期

**提案株主らは、賃貸募集の最繁忙期であるこの時期にあえて臨時株主総会の開催を請求しており、当社の事業価値の毀損を全く考慮していません**

▶ 部屋契約件数



▶ 入居率



## 当社取締役会は、株主提案に係る第2号議案に反対します

### 当社

1. 事業特性を踏まえた当社にしかできない施工不備問題の解決、抜本的改革による中長期的な企業価値の向上
2. 上記による、株式価値の向上、株主共同の利益・ステークホルダーの利益を追求
3. 28,000名のオーナー様とともに創り上げた社会インフラ（管理戸数57万戸）をしっかりと守り、発展させる

### 招集請求株主

1. 解体型買収による事業価値の毀損
2. 招集請求株主のみの短期的利益追求
3. 当社の事業特性を理解していない

### 当社取締役会の意見

1. 現在の経営陣は、施工不備問題の早期解決・業績回復等の経営上の最重要課題の解決に向け、これらの課題に真摯に取り組んでいます
2. 提案株主の過去の投資手法及び株主提案に至るまでの経緯に照らすと、提案株主は真摯に当社の企業価値の向上を目指すものではなく、当社の「解体型買収」を企図していることが強く推認され、大株主である自己の利益を追求する目的で株主提案を行っていると考えられます
3. 上記により、当社の企業価値が毀損され、一般株主の皆様を含む多くのステークホルダーの不利益となる可能性が高いため当社は本株主提案に反対します

**L**eopalace 21